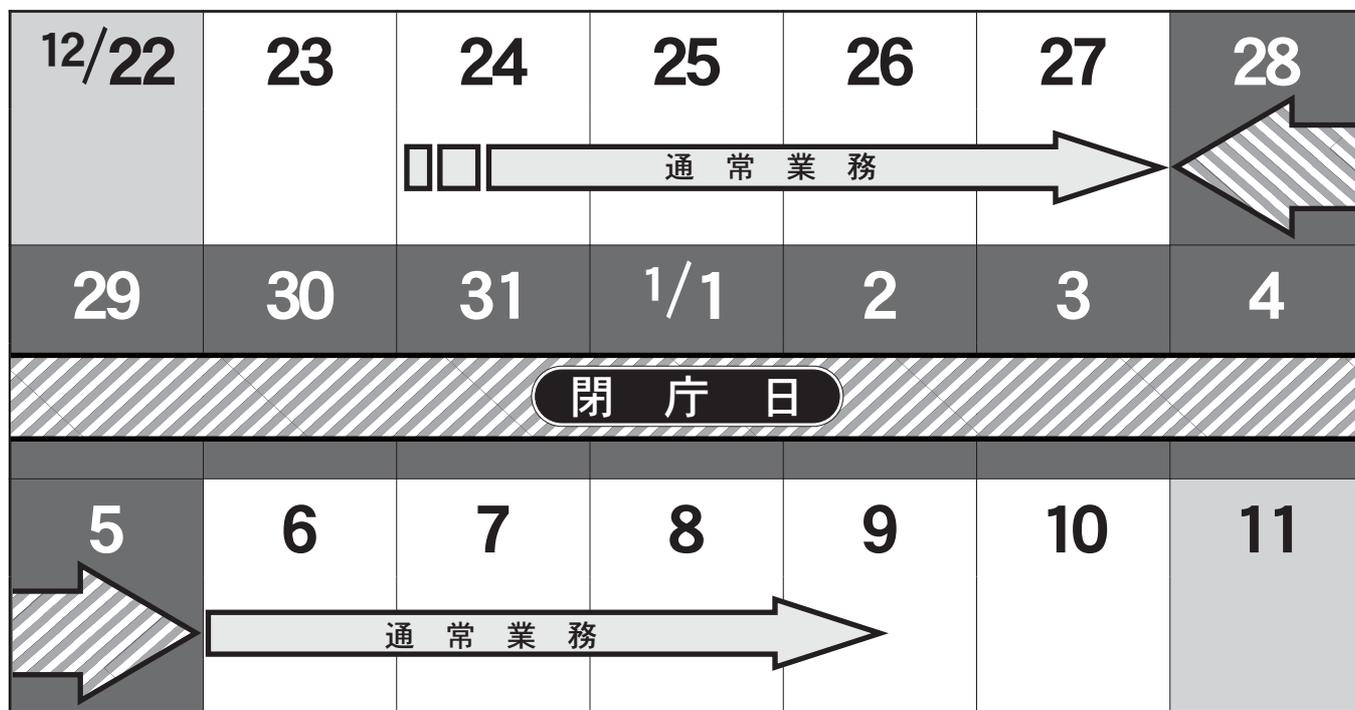


市の年末年始の 休日が変わります

いままで 今年の年末から
 12月31日～1月5日 → **12月29日～1月3日**

今年度の市役所本庁、北村・栗沢支所、各サービスセンター、各連絡所、市教育委員会における年末年始の閉庁日



上記の閉庁日でも、「婚姻届」「離婚届」「出生届」「死亡届」「火葬場使用申込」は、次のとおり受け付けます。

場所	受付時間
市役所本庁	24時間
北村・栗沢支所	午前9時～午後5時30分

▶有明交流プラザサービスセンターは、年内は12月28日(土)まで、年明けは1月4日(土)から業務を行います。

問合先 市庶務課

このほかの主な施設の休日は、この広報(12月号)に折り込んである「年末・年始のお知らせ」をご覧ください。